

第17回建設リサイクル推進施策検討小委員会 オブザーバー団体ヒアリング

ヒアリングテーマ1, 2について、次の内容で説明させていただきます。

テーマ1：「建設リサイクルにおけるCO2排出量削減」に関して
「建設発生土リサイクルによるCO2削減効果算定」

テーマ2：「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して

- (1)都道府県単位の建設発生土利用調整（マネジメント）しくみ整備
- (2)建設発生土工事間利用徹底のための提案
 - ①国交省「リサイクル原則化ルール」建設発生土に係る改正
（工事間利用における土質改良プラント・ストックヤード活用の明確化）
 - ②新材利用原則禁止に向けた『土砂利用工事における「指定利用」』

令和6年7月2日



一般社団法人 JAPAN SOIL RECYCLING ASSOCIATION

全国建設発生土リサイクル協会



一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会 (略称:JASRA)

- 2021年4月16日 設立
- 2021年6月11日 発足式開催(ホテルニューオータニ東京)
 - ・来賓 国土交通省大臣官房技術審議官 東川直正様
(一財)先端建設技術センター理事長 佐藤直良様
- 2021年8月27日 第1期定時社員総会開催(ホテルニューオータニ東京)
 - ・来賓 (一財)先端建設技術センター理事長 佐藤直良様
 - ・記念講演 京都大学大学院地球環境学堂教授 勝見武様
(公社)土木学会専務理事 塚田幸広様

協会概要

所在地	〒101-0023 東京都千代田区神田松永町22番地 成瀬秋葉原ビル9階			https://jasra.or.jp
理事長	赤坂泰子 (宮城県建設発生土リサイクル協同組合 理事長)			
副理事長	田中均 (石川県建設発生土リサイクル事業協同組合顧問) 戸高康之 (NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会相談役)			
専務理事	高野昇 (一財)先端建設技術センター企画部専務理事 常務理事 小重忠司 (NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会副理事長)			
理事	田中直継 (株)環境施設代表取締役) 張本洋二 (長崎県建設発生土リサイクル事業協同組合理事長)			
監事	大坪尚宏 (大坪GSI(株)代表取締役) 柳生豊晴 (株)山陽地質コンサルタント顧問) 中谷泰之 (株)奥村組取締役常務執行役員)			
顧問	砂川俊郎 (横浜改良土センター(株)所長) 勝見武 (京都大学大学院教授) 川本健 (埼玉大学大学院教授) 塚田幸広 ((公社)土木学会前専務理事) 島田啓三 (建設廃棄物協同組合元理事長) 阪本廣行 (株)フジタ土木本部)			
会員数	特別会員2社 ((一財)日本建設情報総合センター (株)建設資源広域利用センター) 正会員66社 賛助会員34社 会員数合計102社			
正会員	支部別正会員数 (北海道0,東北8,関東19,北陸5,中部13,近畿5,中国5,四国0,九州10,沖縄1)			
属性	建設業許可64社 (とび・土工61社,土木59社,舗装47社,水道施設42社) 2社は建設業許可未取得 産業廃棄物処分業許可26社,採石業・砂利採取業許可15社 建設業許可未取得2社は左記2業許可も未取得			
正会員土質改良プラント	改良土生産能力 (JASRA HPプラントDB掲載 45プラント) 年間380万m ³			

(2024年6月11日現在)

JASRA VISION2050

～ 「質」を重視した魅力ある建設発生土リサイクル業界を目指して ～

- 2021年設立後、2050年までの30年間のJASRA長期ビジョン
- 2050年における建設発生土の有効利用のあるべき姿を見据えて、JASRAとして果たすべき役割、実施すべき事業を提示するとともに、**魅力ある建設発生土リサイクル業界としての確立と成長を目指す。**
- 2022年9月29日、HPにて公表。 <https://jasra.or.jp/pdf/JASRAVISION2050.pdf>

質を重視した魅力ある
建設発生土
リサイクル業界

目標 1 貴重な資源としての建設発生土リサイクルの徹底

目標 2 建設発生土リサイクル業の確立

目標 3 魅力ある建設発生土リサイクル業界および建設発生土の貴重な資源としての理解・認識の醸成に努める

JASRA VISION2050

目標（T）と目標達成に向けた取組（A）

目標（T）	目標達成に向けた取組（A）
<p>T1 テーマ2 →</p> <p>貴重な資源としての建設発生土のリサイクル徹底</p>	<p>A1:「土質改良プラント、ストックヤード、受入地」情報共有システム整備(検討中)</p> <p>A2:A1を活用した都道府県単位の建設発生土利用調整（マネジメント）しくみ整備</p> <p>A3:建設発生土有効利用事例整理(JASRAHP掲載済)</p> <p>A4:建設発生土リサイクル等講習会開催（継続開催中）</p> <p>A5:建設発生土リサイクル技術開発</p> <p>A6:災害発生土処理・有効利用マニュアル策定</p> <p>A7:地方自治体との災害発生土有効利用に関する協定締結</p>
<p>T2</p> <p>建設発生土リサイクル業の確立（建設発生土リサイクルのための専門業としての、建設発生土土質改良業(仮称)、建設発生土ストックヤード業(仮称)の確立)</p>	<p>A8:業登録制度創設の提案</p> <p>A9:A8の登録に必要な技術者資格試験制度の構築・運営</p> <p>A10:「登録土質改良基幹技能者（仮称）」制度の創設・運営(申請済)</p> <p>A11:建設発生土土質改良プラント、ストックヤード第三者認証制度創設の提案(提案済)</p> <p>A12:建設発生土土質改良プラント、ストックヤード第三者認証取得に向けた講習会開催(計画中)</p> <p>A13:JASRA会員技術力向上（会員向け技術研修会継続開催中）</p> <p>A14:JASRA体制強化</p>
<p>T3</p> <p>魅力ある建設発生土リサイクル業界および建設発生土の貴重な資源としての理解・認識の醸成に努める</p> <p>テーマ1 →</p>	<p>A4:建設発生土リサイクル等講習会開催-再掲-（継続開催中）</p> <p>A15:JASRAホームページを建設発生土情報に特化したポータルサイトとして構築・運営(継続中)</p> <p>A16:関係学会等との連携強化</p> <p>A17:教育現場との連携強化</p> <p>A18:若手研究者の育成（2023年8月より研究助成制度開始）</p> <p>A19:あらゆる機会を捉えた建設発生土リサイクル、JASRAのPR（継続中）</p> <p>A20:国際的ネットワークの構築</p>

テーマ1: 「建設リサイクルにおけるCO2排出量削減」に関して

- 「JASRA VISION2050」 「A18:若手研究者の育成:建設発生土に関する研究拡大、研究者増大のため、建設発生土リサイクルなどを研究テーマとする若手研究者への研究費助成制度を創設する」に基づき、2023年8月に「**建設発生土リサイクルによるCO2削減効果の算定**」をテーマとして研究助成制度を創設。
- JASRA顧問京大勝見教授研究室加藤助教に研究依頼し、2024年9月末を目途に研究成果とりまとめ予定。

第1回研究助成テーマ「建設発生土リサイクルによるCO2削減効果の算定」

(テーマ設定の趣旨)

- ・カーボンニュートラル(CN)は、世界的喫緊の課題
- ・建設発生土のリサイクル率は高い水準を維持しているものの、リサイクルによる環境負荷量・CO2排出量の評価がされていない

⇒ **建設発生土リサイクルによるCO2排出量削減効果を試算し、CNへの寄与をPR**

「発生土リサイクル(①+②+③+④)CO2」-「受入地搬出・山砂利用(⑤+⑥+⑦+⑧)CO2」

(研究担当・スケジュール)

- ・京大勝見研究室の加藤智大助教に研究依頼し、2024年9月末を目途に研究成果とりまとめ予定

発生土搬出工事



⑤ 運搬時CO2

⑥ 受入地稼働時CO2
(森林減少考慮)



① 運搬時CO2

② 運搬時CO2

③ 運搬時CO2

土質改良プラント・スタッター



④ プラント稼働時CO2



土砂利用工事

⑦ 運搬時CO2



山砂採取地

⑧ 山砂採取時CO2
(森林減少考慮)

テーマ2:「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して
(1) 都道府県単位の建設発生土利用調整(マネジメント)しくみ整備

「建設発生土工事間利用調整のしくみ」の必要性

- 建設発生土を工事間で利用するためには、搬出工事と搬入工事との間で土質、土工期が一致し、工事間距離は「リサイクル原則化ルール」に定める50km圏内であることが条件。
- さらに、これら条件を確認するため、土質、土工期、工事場所等の工事情報を工事担当者が入手できることが必要。

- 公共工事間の建設発生土有効利用を促進するため、平成14年度より「建設発生土情報交換システム」
- 平成27年度からは公共工事と民間工事との建設発生土有効利用を促進するため「建設発生土有効利用官民マッチングシステム」をJACICが運用中

- これらの情報交換システムにより、工事担当者は工事情報を入手可能であるが、建設発生土の有効利用を実現するためには、土工期の詳細な調整及び土質の現場レベルでの確認が必須。

首都圏では、第三セクターの(株)建設資源広域利用センター(UCR)が専属担当者による現場レベルでの確認・調整を実施することにより、年間200万m³超の建設発生土の有効利用・適正利用を実現

- 建設発生土の有効利用・適正利用を促進するためには、工事情報交換システムによる工事情報の確認・調整に加えて、専属の担当者による現場レベルで土質、土工期等の確認・調整が必要。

「建設発生土工事間利用調整のしくみ」の構築

テーマ2:「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して
 (1) 「都道府県単位の建設発生土利用調整 (マネジメント) しくみ整備

「JASRA VISION2050」 「A2:A1を活用した都道府県単位の建設発生土利用調整 (マネジメント) しくみ整備」として、
都道府県における建設発生土利用調整の実態を踏まえ、必要な地域において「県建設業協会とJASRAが連携した建設発生土利用調整」のしくみを整備することを目指している。(構想中)



※青：これまでの情報の流れ 赤：新たに統合する情報の流れ

テーマ2: 「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して (1) 「都道府県単位の建設発生土利用調整 (マネジメント) しくみ整備

<参考> JASRA VISION2050

A1: 「土質改良プラント、ストックヤード、受入地」情報共有システム整備 (検討中)

都道府県等が公開する「盛土規制法」による許可・届出施設情報、及び国交省「ストックヤード運営事業者登録制度」情報
⇒ 「JASRA会員 土質改良プラント情報」システムを活用し
全国における「土質改良プラント」「ストックヤード」「建設発生土受入地」情報共有システムを整備予定

JASRA会員 土質改良プラント情報

マップ検索 ← 一覧検索の内容よりお選びください。

一覧検索
プラントごとの発生土受入可否、改良土種類、料金等の情報

マップ検索

一覧検索
プラントごとの保有重機情報

会員様ログイン

プラント名称	所在地 電話番号	プラント 認証番号	営業日 営業時間	改良土の種類	原料土 受入土質	料金 (税込)・改良土品質		更新情報			
						原料土	改良土	原料土 受入可能量	改良土 ストック量	データ更新 日時	
仙台港改良土センター	宮城県仙台市宮城野区中野 字資田18-2 連絡先: 022-366-6040		月～金曜日 第1・3土曜日 8:00～17:00	改良土	原料土	1,800円	2,500円	5,000 m3	5,000 m3	2022-07-14 14:07:01	詳細
美仙沼 (西目木) 改良土センター	宮城県美仙沼市東八幡前 276番地 連絡先: 0226-23-6103		月～土曜日 (第2・4両曜日外) AM8:00～PM17:00	再生盛土材	建設発生土	2,000円	1,000円	0 m3	0 m3	2022-06-19 13:42:58	詳細
有限会社 鶴野り 中ノ作ストックヤード	福島県いわき市小浜町中ノ作103 連絡先: 0246-63-5173							0 m3	0 m3	2022-07-29 07:56:08	詳細
サンエコセンター改良土プラント第1	埼玉県さいたま市見沼区片桐1-368-4 連絡先: 048-687-4421		月～土、祝 8:00～17:00	石灰改良土	建設発生土	4,400円	2,000円	0 m3	0 m3	2022-06-19 10:21:19	詳細

(一財) 先端建設技術センター (ACTEC) 「建設発生土の土質改良プラント認証」第一号であることを示す

プラント情報

基本情報

会社名称: 株式会社ホットマプラント

プラント名称: 仙台港改良土センター

所在地・連絡先: 〒983-0013 宮城県仙台市宮城野区中野字資田18-2
担当: 市川
(電話) 022-366-6040 (FAX) 022-366-6667

ホームページ: <https://hotsumap.co.jp/>

プラント認証番号: (ACTEC)2024001 (自治体)

営業日: 月～金曜日 第1・3土曜日

営業時間: 8:00～17:00

稼働年月: 敷地面積: 9,900 m2

原料土ヤード: 2,900 m2 最大ストック量: 10,000 m3

改良土ヤード: 2,000 m2 最大ストック量: 8,000 m3

土質改良能力: 140.0 m3/時 840.0 m3/日 25.2 万m3/年

改良土の種類: 石灰系 セメント系 その他

<https://jasra.or.jp/plant/>

閉じる お問合せ

テーマ2：「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して (2) 建設発生土工事間利用徹底のための提案

工事間利用の課題①

土質改良プラント、ストックヤードが「残土処分地」化

- JASRAが実施したアンケート調査結果によれば、土質改良プラントの出荷率（出荷量÷受入量）は25%、ストックヤードの出荷率は45%
- ⇒ 工事間利用に際して、土質調整・土工期調整のための施設である土質改良プラント・ストックヤードが「残土処分地」化

工事間利用の課題②

新材利用量の2倍以上の土量を内陸受入地へ搬出

- 新材利用量2,500万m³の2倍以上の5,900万 m³を内陸受入地へ搬出、新材利用量を内陸受入地搬出量で代替できれば新材利用量をゼロにすることが数量的には可能
- 土砂利用用途の要求品質に建設発生土を改良することは容易であり、新材利用量の全量に建設発生土を活用可能

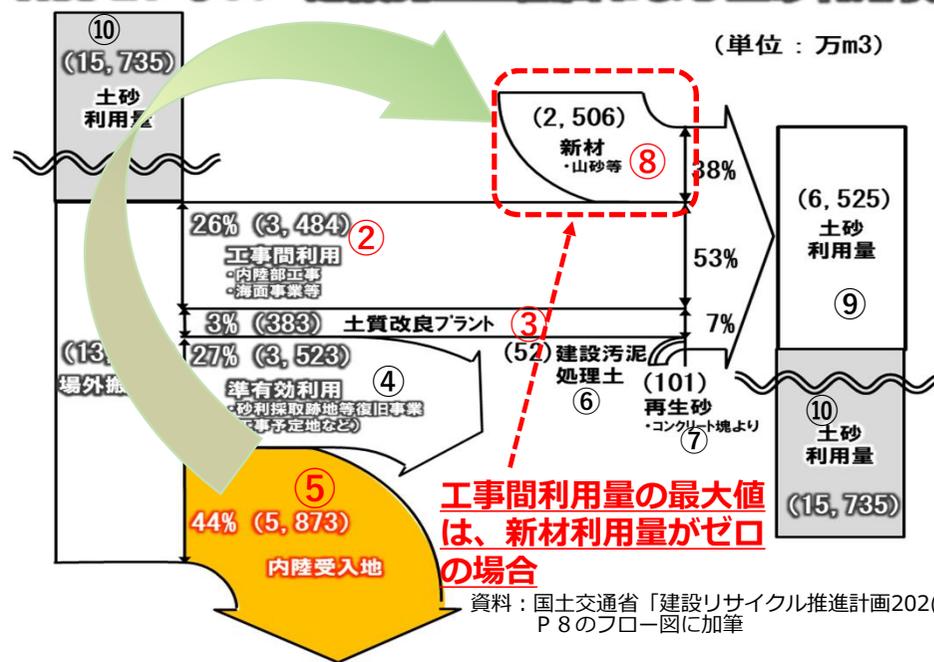
工事間利用にける土質改良プラント・ストックヤード活用の明確化が必要

土質改良プラント・ストックヤード稼働実態 (R2年度)

	土質改良プラント	ストックヤード
受入量	① 587万m ³ (65施設) 公共工事52.6% 民間工事47.4%	① 55.7万m ³ (26施設) 公共工事63.3% 民間工事36.7%
出荷量	② 145万m ³ (64施設) 公共工事61.9% 民間工事38.1%	② 25.3万m ³ (22施設) 公共工事42.6% 民間工事57.4%
	②/① 145/587=25%	25.3/55.7=45%
出荷先用途	道路管廻り 48.8% 道路路床・路体 29.2% 道路以外 22.0% (道路以外代表例) 築堤盛土、造成盛土、建築基礎埋戻し、 構造物裏込、ため池埋戻し、 汚染土除去後の埋戻し	道路 31.7% 河川 4.9% 土地造成 23.6% その他 39.7% (その他代表例) 耕作用土、埋立て、建築基礎・管路埋戻し 陸砂利採取地埋戻し

建設発生土発生抑制・現場内利用徹底の前提のもとで、工事間利用を徹底するためには、新材利用の原則禁止が必要

H30センサス 建設発生土搬出および土砂利用状況

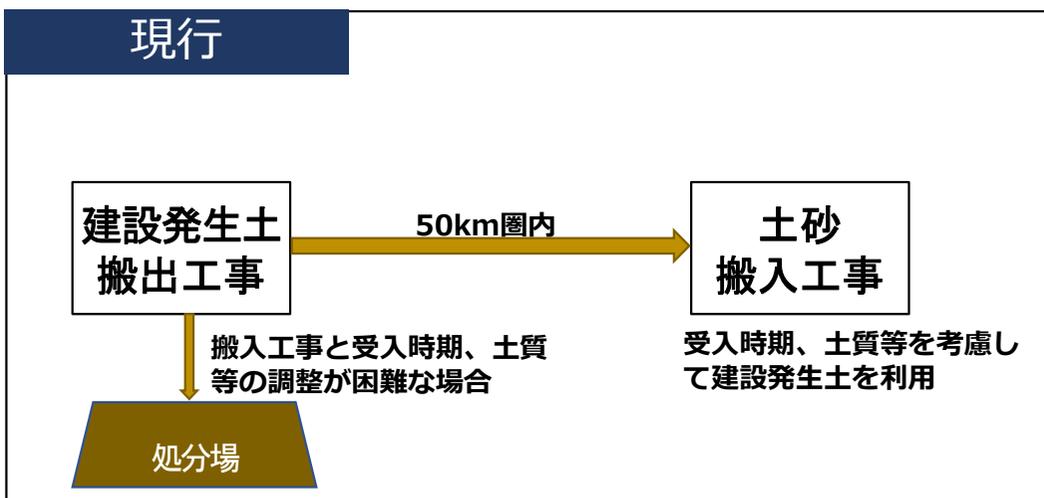


注：都道府県建設部局が建設発生土を「指定利用」するための積算資料等としてhpで公表している建設発生土の受入先情報及び「建設発生土土質改良プラント」のキーワードでhp検索してヒットした情報をもとに、R3年11月末に全国490社にアンケート調査票を郵送配布し124社から回答を得た。124社のうち建設発生土土質改良プラント、ストックヤード事業を実施している会社92社、95施設を対象とした集計結果
<https://jasra.or.jp/img/news/fce4fa6389223341decbed33a23323c5.pdf>

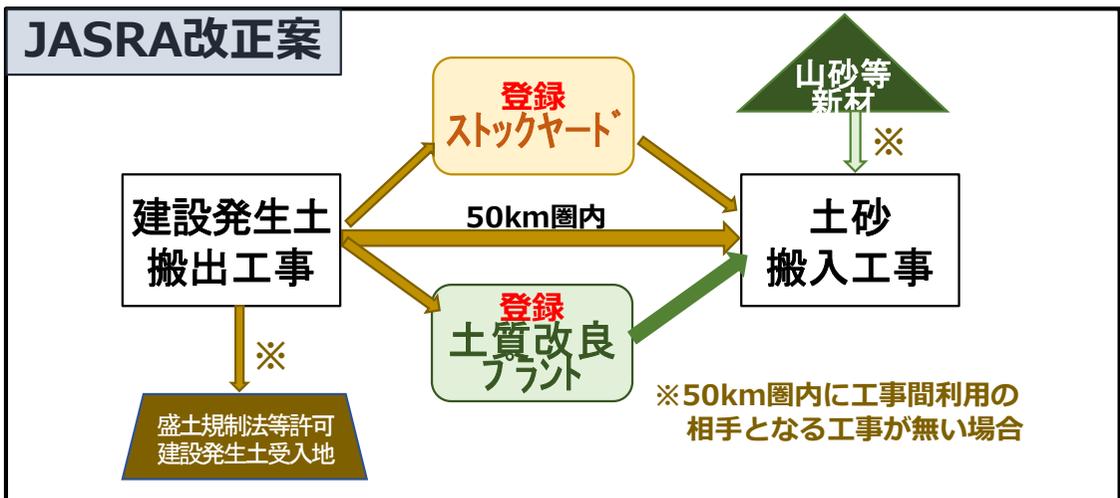
テーマ2:「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して
 (2) 建設発生土工事間利用徹底のための提案①

国交省「リサイクル原則化ルール」建設発生土に係る改正

— 工事間利用における土質改良プラント・ストックヤード活用の明確化 —



- ①建設発生土の工事現場からの搬出
 工事現場から建設発生土が発生する場合は、原則として、50km の範囲内の他の建設工事現場へ搬出する。なお、各地方建設副産物対策連絡協議会等で調整済みの場合は、その調整結果を優先することとする。また、他の建設工事との受入時期および土質等の調整が困難である場合は、別の処分場に搬出することを妨げない。
- ②建設発生土および建設汚泥処理土の利用
 工事現場から50km の範囲内に建設発生土または建設汚泥（建設汚泥が発生する工事現場または当該工事現場において所要の品質を満たす建設汚泥処理土への改良が可能な場合）を搬出する他の建設工事もしくは建設汚泥処理土を製造する再資源化施設がある場合、受入時期、土質等を考慮したうえで、原則として、建設発生土もしくは建設汚泥処理土を利用する。なお、各地方建設副産物対策連絡協議会等で調整済みの場合はその調整結果を優先することとする。



- ①建設発生土搬出工事
 ・工事現場外へ搬出する建設発生土は、原則として50km範囲内の他工事（民間工事を含む、以下、同じ）へ搬出する。
 ・他工事と受入時期、土質が一致しない場合は、「ストックヤード運営事業者登録制度」に登録したストックヤード、土質改良プラントにて受入時期、土質を調整するものとする。
 ・50km 範囲内に他工事が無い場合は、盛土規制法等許可・届出済の建設発生土受入地へ搬出することを妨げない。
- ②土砂利用工事
 ・工事現場外から搬入する土砂は、原則として50km 範囲内の他工事の建設発生土とする。
 ・他工事と受入時期、土質が一致しない場合は、「ストックヤード運営事業者登録制度」に登録したストックヤード、土質改良プラントにて受入時期、土質を調整するものとする。
 ・50km 範囲内に他工事が無い場合は、新材を利用することを妨げない。

注：登録施設は、自治体認定又は民間団体による第三者認証を受けた施設を優先利用
 ①②とも他工事との距離が50km を超えることを制限しない。

テーマ2:「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して
 (2) 建設発生土工事間利用徹底のための提案②

新材利用原則禁止に向けた『土砂利用工事における「指定利用」』

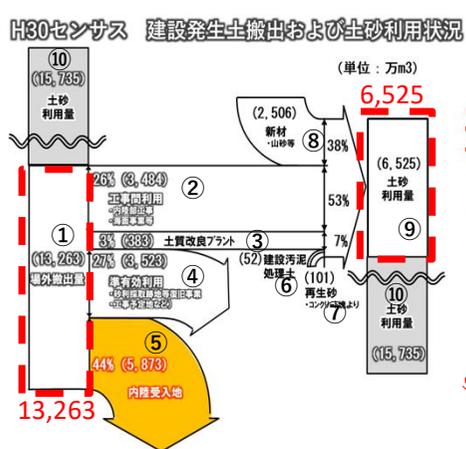
R4.6.21「標準請負契約約款」改正
 公共工事では搬出工事における「指定利用※」義務化

建設発生工事間利用徹底の観点からは
 「指定利用」=「建設発生土の利用先となる土砂利用工事を工事発注前に指定」

建設発生土工事間利用徹底の観点からは
 「指定利用」=土砂利用工事においても「土砂調達先を工事発注前に指定」

建設発生工事間利用徹底の観点からは
 建設発生土搬出工事「指定利用」=土砂利用工事における「指定利用」

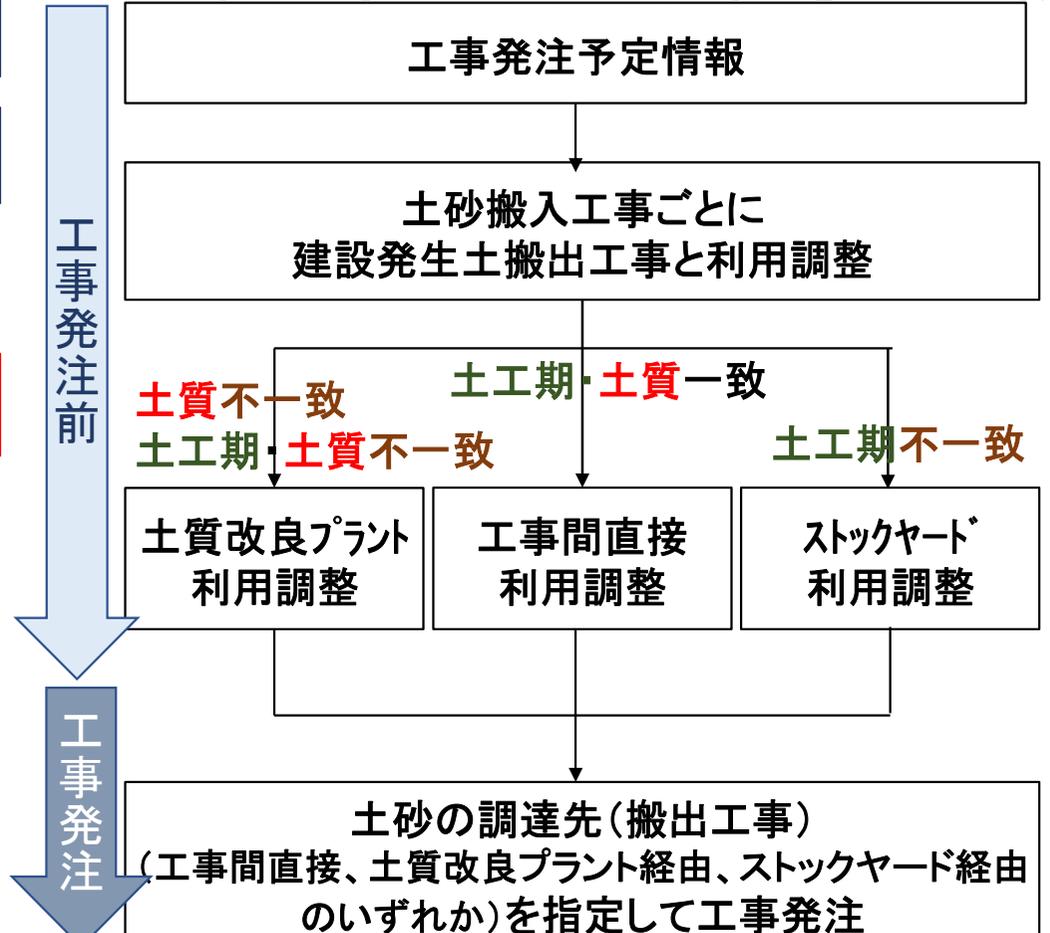
※:「仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定める」ことをいい、
 工事発注者は、工事発注前に建設発生土の搬出先を決定しておく必要がある。



場外搬出量 >> 土砂利用量の現状では
 土砂利用工事で場外から調達する土砂は全量、建設発生土とすることが最優先事項

工事間利用調整は、
 土砂搬入工事を主体に
 実施すべき

土砂利用工事における「指定利用」の手順案



注: 工事間利用の相手となる搬出工事も建設発生土の搬出先を指定して工事発注 11

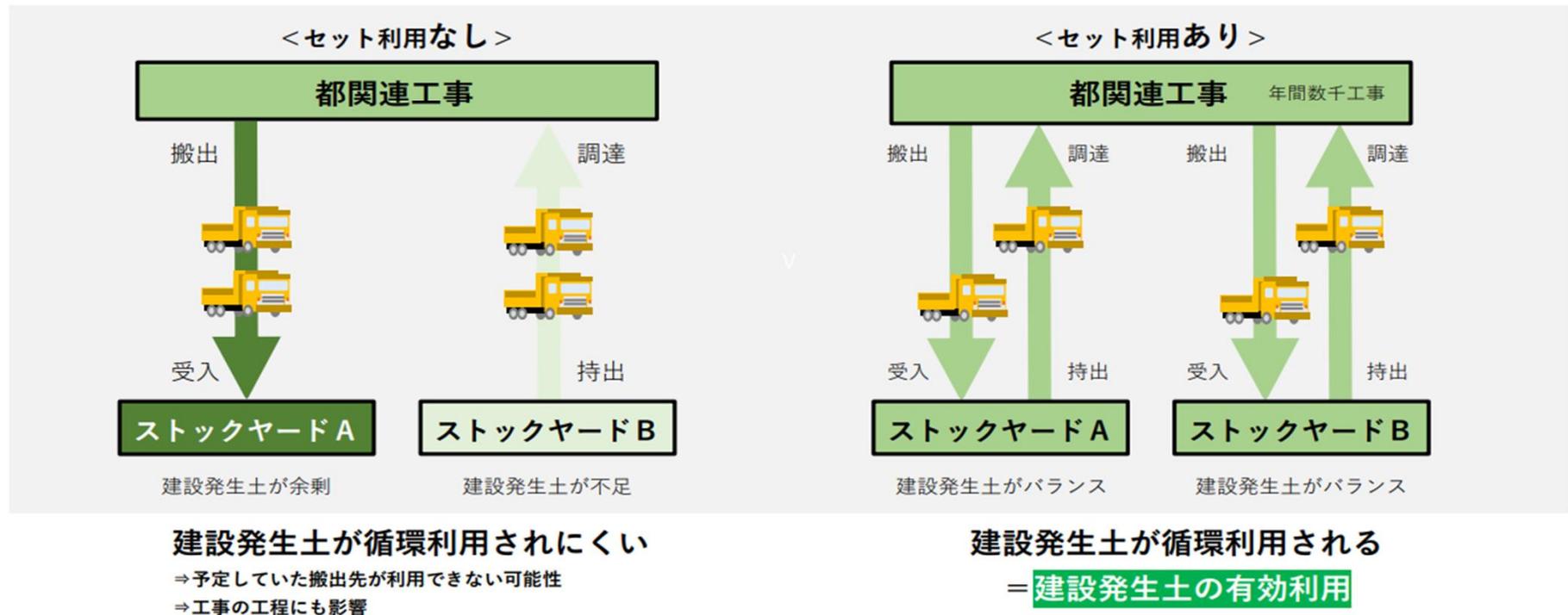
テーマ2:「循環経済 建設発生土の工事間利用調整」に関して (2) 建設発生土工事間利用徹底のための提案

<参考> 東京都における「セット利用の原則化」

08 改正された法令、新制度への対応 その4

東京都都市整備局
都市づくり政策部広域調整課

指定処分を行う工事が土材料を調達する場合は、セット利用を原則とします。



※セット利用の例外：工事間利用で建設発生土を調達する場合、搬出先及び調達先の都合でセット利用が困難な場合等を除く。

資料出典：東京都都市整備局：都の建設発生土対策に関する説明会 資料(令和6年3月15日開催) <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/recy/index.html>

ご清聴ありがとうございました

今後とも JASRAへご支援・ご鞭撻賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。

なお、建設発生土、建設汚泥、汚染土壌など、各種の「土」のリサイクル・適正処理に携わる関係者が一堂に会して、課題解決に向けて情報交換する場として開催しております「土サミット」、次回は、2025年10月、万博開催に合わせて大阪市での開催を予定しております。多くの皆様の参加をお待ち申し上げます

土サミットの開催概要等 <https://tsuchi-summit.com/>

開催回数	開催年月日	テーマ	開催場所	来賓挨拶 (敬称略)	国交省関係講演者役職	参加人数	参加者特性
1	2020年 10月16日	土の未来を さぐる	ホテル ニューオータニ東京	国交省総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室長 若尾将徳	総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室長	290名	官公庁10%、建設業20%、コンサル10%、 廃棄物処理業20%、機械・材料メーカー20%、 その他20%
2	2021年 10月07日	再生	ホテル ニューオータニ大阪	国交省近畿地方整備局 局長 東川直正	総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画調整官	320名	官公庁40%、建設業20%、コンサル10%、 廃棄物処理業15%、機械・材料メーカー5%、 その他10%
3	2022年 10月21日	災害と土	ホテル ニューオータニ東京	国交省大臣官房技術審議官 佐藤寿延 (一財)先端建設技術センター理事長 佐藤直良	総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画調整官 中部地方整備局富士砂防事務所長	330名	官公庁10%、建設業40%、コンサル10%、 廃棄物処理業10%、機械・材料メーカー15%、 その他5%
4	2023年 10月26日	文明と土	ホテル ニューオータニ博多	国交省九州地方整備局 局長 森戸義貴 (一財)日本建設情報総合センター 審議役 三橋さゆり (株)建設資源広域利用センター 常務取締役 大庭孝之	総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画調整官	420名	官公庁11%、建設業43%、コンサル12%、 廃棄物処理業8%、機械・材料メーカー13%、 その他13%
5	2025年 10月?日	?	ホテル ニューオータニ大阪	(予定) 国交省近畿地方整備局 局長			